

第8回 広域行政のあり方検討会

日時：平成30年5月13日（日）

10：00～12：10

場所：関西広域連合本部事務局 大会議室

○事務局（村上局長） どうぞよろしくお願いいたします。本日、最後まで活発な御議論頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（明見次長） それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

資料を、お手数ですが、お手元の配付資料でございます。資料1、広域行政を取り巻く社会経済状況について、資料2、関西広域連合が取り組んでいる事務について、資料3、広域事務に係るこれまでの取り組み等の「産業振興」、資料4で同じく、「観光・文化・スポーツ振興」でございます。

そのほか、今後のスケジュール案と参考資料1から3を事務局から配付させていただいております。

それから別途、関西経済連合会様より資料を頂戴いたしております。資料につきましては「第8回広域行政のあり方検討会レジュメ」でございます。

さらに現在、関西経済同友会様より「第8回広域行政のあるべき姿と課題について」という資料を頂戴いたしております。

以上でございます。お手元、御確認、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、以降の進行につきましては、新川座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○新川座長 改めまして、おはようございます。新年度、よろしくお願いいたします。

昨年度は、諸外国の広域行政制度、あるいは州政府等のあり方というのを欧米を中心に御検討いただきました。そして、制度論的に三層制のようなものを念頭に置きつ

つ御議論をいただき、どういう制度があり得るのか、その実現やあるいはメリット・デメリットのようなことについて御議論をいただいております。

今年度は、そうした下敷きも踏まえまして、関西広域連合として今後どういうふうな政策分野、あるいはどういう課題に対して、広域的に対応していくことが将来の関西圏域、そして日本や世界にとって大きく貢献できる関西広域連合になっていくのか、そういうところを、少しこれまでの関西広域連合の活動というのを振り返りながら、そして今後の関西広域としての政策課題、こんなあたりをしっかりと議論をしながら、今度は、こうした政策課題に対応できるような行政体制、あるいは広域の政府のあり方、そういうことを考えていきたいというふうに思っております。

したがって御案内のとおり、今回、それから次回、次々回、5月、6月、7月、3回にわたりまして、少しこれまでの7分野と申してまいりましたけれども、関西広域連合が重ねてまいりました活動、そのそれぞれの分野ごとの振り返りと、そして、それを今後どういうふうに具体的に政策課題を見出し、その中でどんな方向で考えていったらいいのか、考えたいと思います。そうしたところも現在、フォローアップ委員会も同時並行で進んでおりますけれども、そうしたところの御議論も、またさまざま関係各位からの御意見もいただきながら将来の政策課題のようなことを議論できればと思っております。

そして、今年度の後半には、そうした課題に応えることのできる広域行政制度といったようなものを、この委員会として取りまとめ、何とか年内には結論が出ればと期待をしておりますが、ここは、また改めて委員の皆様方と御相談しながら進めていくことができるといふふうに思います。

まずは、そんなふうなことを考えておまして、きょうは御案内のとおり新年度第1回目でございますので、まずは、広域行政課題について、この後、今回は産業振興、観光・文化・スポーツ振興といったようなところに焦点を合わせて議論をさせていただければというふうに思っておりますし、この分野でこれまで御提言、あるいはさま

さま御活躍をしてこられました関西経済界の方々からも、ぜひしっかりと御意見をいただけてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それでは早速、議題に移らせていただきたいと思います。

まずは、議題の（１）広域行政を取り巻く社会経済情勢についてということで、これまでの関西広域連合を取り巻いておりますさまざまな状況について、ここまでの議論も踏まえて整理をしていただいているようでございますので、事務局のほうから御説明をいただいて、少し各委員から認識の共有のようなことをさせていただければというふうに思っております。

それでは、事務局、よろしく願いいたします。

○事務局（染矢課長） 染矢でございます。説明させていただきます。

資料の１に入ります前に、新川先生のほうからお話にありました、資料ご覧いただきたいと思えます。

本日は、第８回から第１０回までは、先生におっしゃっていただきましたように広域行政の課題について、各分野ごとに御議論いただきたいと思っております。次が、防災、医療、インフラ、その次が、環境、農林、その他ということで、順にしていこうと思っております。

１１回会議では、事務局で第８回会議から第１０回会議までの検討の議論を整理させていただきますので、３回にわたる御議論の要点について御確認いただき、広域行政が担うべき広域的な課題、現行法制度を活用した広域行政と政策実現手法についての御議論をお願いしたいと思えます。

続く第１２回で、今後の広域行政を考えるため視点や法制度改正も含めためざすべき広域行政について、第１３回会議でその広域行政を進めるためにふさわしい権限や機能、統治機構等についてということで、御準備させていただこうと考えております。

その後、最終報告に向け第１４回と第１５回と検討会を予定させていただいております。

ます。年度内の取りまとめに向け、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料1をごらんいただけますでしょうか。

こちらのほうに、広域行政を取り巻く社会経済状況ということで、広域行政のあり方について検討する際に配慮すべき社会経済状況について、これまでの検討会でいただきました先生方の御意見の中から整理したものでございます。

1は、まず、広域連合を設立するのは社会潮流ということで、湾岸危機等の国際情勢の変化、東京一極集中の是正、成長社会を迎え、地方のニーズや状況が多様化しているということで、こちらのほうに記載させていただきました。

現在の社会経済情勢ということで、御議論の中に出てまいりましたのが、国際情勢がさらに緊迫しているということ、国際競争力の劣化と都市間競争が激化しているということ、少子高齢化・人口減少、AI・IoTの技術革新、国・地方の財政状況の悪化、東京一極集中の深刻化、住民ニーズの多様化・複雑化、インバウンド需要の急激な拡大。

3つ目に関西を取り巻く社会状況としてお話ししていただいた中からこちらに記載しておりますのが、広域インフラの整備ということで、北陸新幹線の延伸・リニア中央新幹線の建設・3空港一体運用、その下ですが、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」「2019年G20サミット首脳会議」の開催、それと次が万博の誘致でございます。その下が、インバウンド需要の好調、そして関西の強みでもございますバイオを初めとしたイノベーションに関する研究機関や関連技術を持つ中堅・中小企業の集積が進んでいるということ、それと歴史遺産の集積ということで、まとめさせていただきました。

資料1については、以上でございます。

○新川座長 どうもありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきましたように、広域行政を取り巻く社会経済状況ということで、これまでこの場でもいろいろ折に触れ、論じていただいたようなことを大

きな流れとしてまとめていただきました。

こういう共通認識に基づいてということで、これからの議論をさせていただければというふうに思っておりますが、もし何かつけ加えるべきこと、あるいは少し認識として考えておかないといけない点などございましたら、いただければと思います。

はい、どうぞ。

○山下 茂委員 何かといえは真っ先に言って申しわけありませんが、今の資料1の中で、関西を取り巻く社会経済状況その他ですけれども、後のほうに出てる関西広域産業ビジョンって地図を拝見して思っただけですが、我々、海のことを考えてないかもしれないと、少なくとも私はですけど、この特殊な形としておりますこの地図を見ますと、海が鳥取だったら日本海がありますし、京都だったら舞鶴もあるし、私のいた和歌山では徳島と黒潮にかかわるわけですから、海、例えば社会インフラの整備というのを拝見しましても、物流のことは余り入ってないのかもしれない。話題として新幹線という物流じゃありませんから、そういう物流、海運を含めた物流という観点は、当然、経済界の方々は非常に意識していらっしゃるに違いない。それと海というものが、やはり観光資源としてもこの地域独特の力を持つはずで、鳥取のほうに行くと、ジオパークだとかやってらっしゃるし、海まで含めた地図が1個ないかなと。

ただ、海の場合に、都道府県・地方行政の上で海をどう描くかというのは、なかなか難しいところがあって、漁業の区域みたいなものと県ごとにある程度ある、その辺は専門の方に聞いていただいて、できれば、この陸にくっついた領海みたいな「関西領海」とでもいうか、何かコトバでもつくって、外側に青い海をくっつけていただくという絵も考えてみていただければ、そうするとものの考え方、私なんかには見え方が変わってくるなという気がいたします。

ついでに言っちゃいますと、そうするとですね、この地図の絵が、陸地だけだとつながってないように見えますけれども、海を入れると全部つながっちゃって、ハトが

飛んでいるような感じに見えませんかというようなこともあります。それは、関西のアイデンティティーをどうやってつくり、外国にPRしていくか、関西空港なんてイメージもありますから、空に飛んでいくというのは、案外いいかもしれないと思いついて、ちょっと絵を描いて見ていただきたい。それで、県境、余り細かく言うとそこでトラブルが起きる可能性がありますから、関西圏だけの、うちから見ればこれが海だというのを書いていただければ、専門の方のお話も聞いていただいて、そんな絵を描いていただければと思います。

○新川座長　　ありがとうございました。

○山下　茂委員　　ですから、検討項目の中に物流とか、海のことですね。海をどう考えるかということ、ぜひ入れていただければと。

○新川座長　　海上交通や、あるいは海の資源、領海のことやあるいは漁業区のことや、あるいは海にかかわる産業、そして瀬戸内海は国立公園でございますし、日本海側はジオパーク、国定公園もございますので、そういう観光名勝も含めた観光産業の問題も含めて、少しこの社会経済状況、次への展望の貴重な資源にも着目すべきということで、お話しいただきました。

全体の絵がうまく結びつくとハトになるかどうか、ちょっとそれはまたご検討ください。

そのほか、何かお気づきになることはございますでしょうか。

どうぞ、北村先生。

○北村副座長　　最初の広域連合設立時の社会潮流ですけど、東京一極集中の是正という問題が入っていますが、90年代半ば以降に日本における分権改革が進行し、分権社会の創造に向けた議論の中で広域連合が設立されたわけですので、やっぱりこの90年代半ばからの二十何年ぐらいの分権改革について書いておくべきだと思います。ただ、分権社会のイメージについては異なった見方があり、そのことが、いわゆる広域行政のあり方について影響を及ぼすにですが。

それから、もう一つは、社会経済状況の場合、確かに少子高齢化・人口減少というのは、そのとおりなのですが、それだけではややマイナスイメージがありますので、むしろ新しい議論では、長寿社会への移行をふまえて、どうしていくかということを考えるほうが、ややポジティブなイメージがします。これを書くかどうか別問題なのですが、そのことも含んでおいたほうがいいんじゃないかと思いました。

それから、3つ目の関西を取り巻く社会経済状況へのコメントですが、国の省庁の地方移管という問題があって、ここでも少し議論になったんですけども、京都府への文化庁のかなりの機能移管を、京都府だけに任せずに関西全体で受け止めて、新しい文化行政とか文化産業政策を展開するなど、関西における広域行政を踏まえながら全国展開できるような状況ですし、滋賀県だったら環境関係研究機関の一部の機能が移管されていますが、中央省庁の一部機能の移転と、関西地域における広域行政に与える影響についても、十分に検討する必要があるという気がします。この点も、文章に書くかどうかは別にしてですが。

○新川座長　　ありがとうございました。

ぜひ、設立の経緯からしても地方分権改革、評価はいろいろあろうかと思いますが、そういう大きな流れがあったということ。それから、現在の社会状況として人口減少社会ですが、同時に長寿社会、あるいは本当に一億総活躍できるかどうかわかりませんが、そういうことも言われているということ、そして、関西ということ言えば、やはり国の省庁の地方移転というのが、既に各府県で進んでいるということもございます。

また、その先行的な試み徳島やあるいは和歌山での試みもあると、このあたりもしっかりと読みこんでおいていただければということで御意見いただきました。

そのほか、いかがでしょうか。

○山下 茂委員　　北村先生のお話で思いついたんですが、中央政府の移管という言葉、確かに使われるんですが、本当は中央政府は京都にあるわけでありまして、天皇

陛下がたまたま明治時代に出張したっきり帰ってこないからこういうことになっているので、移管というよりも、元来ここにあるはずのものが、やっと少しずつ返ってきてると、日本の国もそれだけ成熟してきたのかと、高度成長で富国強兵の時代じゃなくて、やはり新しい時代を受けて、実はシンボリックに、もともと平和にやってきた、そういう時代にさし戻りつつあるというふうな言葉を何かつくれませんかね、移管じゃなくて、お戻りになるということですね。移管じゃなくて、何かお戻りになるんだということを、もっとプラスに意味づけていくというようなことも、言葉の問題として、ぜひ御検討いただきたいなと思う次第であります。

○新川座長 ありがとうございました。

扱いが難しいと思いますが、関西奉還か帰還か何か、御検討いただければと思いますので、そのほかいかがでしょうか。

それでは、またお気づきいただいたところで、御指摘をいただければと思いますが、きょうは、この後、広域行政課題ということで、産業振興、それから観光・文化・スポーツ振興ということについて、少し事務局から、これまでの歩み、あるいは現在の課題、そして関経連、そして同友会の両委員からは、この問題についてこれまで鋭意、検討を進めてこられたということがございますので、少し御意見を賜りたいというふうに思っております。

それでは、恐縮ですが事務局のほうから、まず御説明をいただけるかと思えます。よろしく願いいたします。

○事務局（染矢課長） 資料2のほうから説明させていただきます。

こちらのほうで、今から説明します運営事務局についての大体の概略を見ていただくためにつくったものですが、まず1の基本的な考え方では、現在の関西広域連合で処理する事務のメルクマールを記載しております。

1つ目の住民生活の向上が期待できる事務から、4つ目の国の権限移譲を受けて実施することで、関西の広域課題の解決に資する事務までの4つを、こちらのほうに記

載しております。

その下には、2、広域事務の分野を記載しております。

3の下にまいりますと、現在取り組んでいる事務ということで、第3期の広域計画のほうから重点方針を並べております。本日は、この中の広域産業振興、広域観光・文化・スポーツ振興の分野について御議論いただくこととなりますが、資料3以降にちょっと詳しいものをつけておりますけど、そちらで説明させていただきます。

時間の都合上、下線部について中心になりますが、説明いたします。

ではまず、資料3でございます。

広域産業振興局では、関西広域産業ビジョン2011に基づき、関西経済の特徴とポテンシャルを生かして取り組みを進めているところでございます。

1つ目のイノベーション創出環境・機能の強化といたしましては、関西が強みを持ち次世代の成長が見込める分野として、ライフイノベーションをターゲットに下線部でございます「メディカルジャパン」を誘致・活用した取り組みなどを行っております。

「メディカルジャパン」は、来場者が3万人を超える大規模な医療産業展でございます。これに広域連合としてブース出展するとともに、域内の大学などの研究成果と企業のマッチングを目的としたセミナーをこの場所で多数開催するなど、関西の産業ポテンシャルを発信し、域内への投資、企業立地の促進に努めているところでございます。

2つ目の高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力強化のために、下線部でございますけれども、工業系公設試験研究機関の機器利用につきまして、関西広域連合域内の企業に限り、割り増し料金を解消するとともに、開放されている機器でありますとか、依頼を受けて実施する試験の検索機能を掲載しましたポータルサイト「関西ラボねっと」を開設しております。

これらの研究機関の技術シーズと企業とのマッチングのための企業向け研修会の開

催や公設試験機関の人材向上を目的とした内部研修会なども実施しているところでございます。

裏面にまいりまして、「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化のために、下線部でございます。広域観光・文化・スポーツ振興局との連携によりまして、広域連合長が先頭に立つて行うトッププロモーションでの産業ポテンシャルの情報発信や、海外向けの日本酒や伝統工芸品などのリーフレットの作成・配布など、海外に向けた関西ブランドの発信、知名度の向上、イメージの向上に努めてきたところでございます。

このほか、4つ目の産業界、大学との意見交換やインターンシップ事例集の作成などを行う企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成などにも取り組んでおります。

次、資料4にまいります。

資料4は、関西広域文化・スポーツ振興でございます。

こちらのほうでは、関西観光・文化振興計画に基づいて取り組みを進めているところでございます。

観光振興では、まず（1）広域観光の展開による誘客のために、下線部でございます。広域観光周遊ルート「美の伝説」、こちらは、自然や世界遺産などさまざまな観光資源と多様なゲートウェイを組み合わせ、連合域内全体への誘客を図るものでございますが、このルートの海外への発信を初め、関西の強みを生かしたさまざまなPRを行い、関西への誘客を図っております。

また、このページの一番下、（2）戦略的プロモーションの展開。

恐れ入ります、次のページにまいりまして、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備、3でございます。観光基盤の整備をするために下線部でございますが、1枚で各電鉄が乗りおりできるKANSAI ONE PASSのエリアの拡大や無料Wi-Fiのアクセスポイントの拡大など、外国人観光客の関西での周遊や滞在を促すため

の基盤整備に取り組んでいるところでございます。

また、次の4の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光の展開、次、5でございますけれども、官民が一体となった広域DMOの取り組みを進めております。

広域においては、3ページの一番上でございますが、平成29年度に関西観光本部が広域連合DMOとして認可されまして、官民が一体となった観光に係る取り組みを実現していくことができるようになりました。

関西観光本部では、昨年度、観光基盤の整備のほか、トッププロモーション17カ国地域22回、各国のメディアやブロガーを招聘するファミトリップを10カ国地域12回実施するなどの取り組みを進めております。

続いて、文化振興でございます。

関西は、豊かな自然、日本遺産や世界遺産、伝統芸能から現代芸術に至るまで有形・無形の文化資源が集積している地域でございます。

まず、1の関西文化の振興と国内外への魅力発信でございます。

こちらのほうで、豊かな文化資源のプロデュースによる一体的・効果的な魅力発信の積み重ねによるレガシーの創出を行うとともに、(2)でございます。連携交流による関西文化の一層の向上に取り組んでございます。

また、(3)関西文化の次世代継承の下線部のほうにございますように、未来を担う若者や子どもたちへの関西文化の継承や発展などにも取り組んでおります。

次ページにまいりまして、(4)の情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用ということで、「はなやか関西・文化戦略会議」を活用した取り組み、また5の東京オリンピック・パラリンピックや、先ほどもございました文化庁の全面移転決定を見据えました新たな観光・文化の振興、また下線部の東京2020年オリンピック・パラリンピックの振興を図っていくということで、文化振興のほうは、このような形で進めているところです。

次は、2のスポーツ振興でございます。

スポーツにつきましては、関西広域スポーツ振興ビジョンを策定いたしまして、取り組みを推進していくところでございます。

(1) ワールドマスターズ2021関西の開催の支援のほうでございますけれども、こちら下線部の開催に向けた大会気運を醸成したり、生涯スポーツの裾野拡大の取り組み支援や、大会と連動した周遊ルートの検討などを行っております。

(2) 生涯スポーツの推進地域関西、また、次のページ(3)のスポーツの聖地関西の実現という、この2つに向けた取り組みを実施するとともに、(4)でございますけれども、スポーツツーリズム先進地域関西の実現に向け、下線部でございますけれどもインバウンドを初めとしたツーリズム対策の強化をめざしまして、先ほどの広域観光・文化振興と連携した取り組みを展開しているところでございます。

説明は、以上でございます。

なお、第6回会議でも御説明いたしましたとおり、現在、並行して事務局において、これまでの広域連合の取り組みについて検証しているところでございまして、それに対して広域計画とフォローアップ委員会において助言・指導を受けることとしております。その辺につきましては、第11回会議で論点整理をする段階で途中経過の御報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○新川座長 ありがとうございました。

それでは、今回の産業振興、それから観光・文化・スポーツ振興につきまして、これまで検討を進めてこられました関西経済連合会、向原委員に御出席をいただいております。それから、関西経済同友会、篠崎委員に御出席をいただいております。

少し、論点・課題等について御紹介をいただいて、その後、この広域行政課題について、どういうふうを考えていったらいいのか、議論を深めていければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、恐縮ですが向原委員のほうからお願いできますか。

○向原委員 関経連の向原でございます。

意見発表の機会をいただきましてありがとうございます。

きょうは広域産業振興についてお話させていただきますが、少し焦点を絞った具体的な意見というか提案といったものになると思うのですが、それが、現状の課題を象徴してるということで、少し焦点絞ってお話を申し上げたいと思います。

まず、関西広域連合については、もう何回も申し上げているんですが、その設立指針にあるとおり、広域行政の実績を積み重ねて地方分権改革の突破口となっていたかどうかということを期待しております。

関西広域連合の設立に深くかかわった関経連としても、地方分権改革の突破口というのは、非常に期待しているところでございます。

これまで、カウンターパート方式での災害支援、あるいはドクターヘリなど、広域の防災とか、あるいは広域医療等の取り組みにつきまして、関西広域連合が大きな実績を上げておられると評価しております。今後は、こうした実績を広くPRするとともに、次のステップとして広域産業振興、広域観光振興の分野において実績を上げ、さらなる信頼獲得につなげることを経済界としても期待しております。

本日のテーマについてですが、私のほうから広域産業振興と一部観光のほうもお話させていただきたいと思います。

まずは、広域産業振興についてですけど、これまでの検討会でも申し上げましたが、「道州制のあり方研究会」の報告書でも指摘されているとおり、産業振興については、国・府県・市といった複数主体が、それぞれ個別に施策を展開しております。関西においても統一された方針や目標がなく、各府県の施策や機関の連携が行われておりません。

しかし、このまま何も手を打たなければ国際的に地域間競争が激化する中で、関西経済の一層の地盤沈下が懸念されます。広域での産業政策実施体制を整備し、関西経済全体としての国際競争力を強化することが喫緊の課題であると思っております。

こうした状況において、産業振興を一つの事務として一府県に任せるのは無理があ

るように思っております。関西全体を視野に入れた関西広域での一体的・効率的な資源活用を通じた具体策の実施により、経済発展につなげていくことが非常に重要であると考えております。

そこで、関西広域連合への提案ということで、今まで関西広域での一体的・効率的な資源活用ができてない、不十分であるという前提で、私どものほうから提案をさせていただきます。

レジュメの2番に書かせていただいておりますが、関西広域連合が中心となって「関西版フラウンホーファー」を実現することを提案したいと思います。

ドイツのフラウンホーファー協会では、国内72カ所の研究所が、緊密な協力体制のもとで、企業への支援を実施し、企業の規模や産業分野を問わず、研究開発から事業化までの支援を実施しております。いわば、応用研究です。応用研究が大きなミッションだということです。

企業が相談すれば、各研究所の得意分野に合わせて、そういうニーズならばミュンヘンの研究所に行ってくださいというように、場所を問わず最適な機関が紹介されるそうです。

さらに企業からの受託研究も多く行っておりまして、各研究所にセールスマネジャーを置いて、企業訪問によってニーズ把握や提案を行っているとのことでもあります。製品開発の出口まで一緒に研究を行うなど、産学の橋渡し機能をミッションとしているということでもあります。

こういうことができるというのは、組織内にニーズの発掘力とか、あるいは先ほど言いましたセールスマネジャーなんかも置いているようですが、非常に強力なマーケティング機能を組織内に有しているとのこと、そのことが非常に重要だと思います。ただ単につなぐだけじゃなくて、推進力もあるということかなと思っております。

日本でも、このような体制をつくって産業振興を行っていくべき時期、もう、少しおくらせているかもわかりませんが、少なくともこういうことをめざしてやっていかな

いといけないというふうに思っております、そこで関西広域連合が中心となって公設試験研究機関や産業支援機関の連携協働により、一体運営を実現してほしいと思っております。「関西版フラウンホーファー」と言える総合的なサポート体制を構築していただきたい、というのが私どもの提案です。

関西の公設試験研究機関、あるいは支援機関の支援メニューや強み、企業のニーズなどを関西全体として共有して、最適配置によって関西内の資源を最大限活用し、イノベーション創出を促すというのが、めざす姿であります。

例えば、関西の各公設試験研究機関には、どんな設備や機器があり、どういう分野が得意な研究員がいるか、あるいは各支援機関にはどんな支援メニューがあるか、どういう強みがあるかといった特徴が、関西全体として共有されているという状態。さらに各公設支援機関が相談を受け把握した企業ニーズについても共有する。そういうのがめざす姿ではないかなというふうに思っております。企業が相談すれば、関西内のどこに所在する企業であっても府県域を超えて、ニーズに合った公設試験研究機関、あるいは支援機関を紹介されるといった姿が理想です。

さらに企業からの相談への対応だけではなくて、各機関の技術や得意分野を生かして提案型の支援を行うことで共同研究とかイノベーションにつなげていけば、さらに効果的だというふうに思っております。

めざす姿については、一挙にできるわけではありませんので、これに向けた取り組みを段階を踏んでやっていかないといけないのですが、我々は、まずは関西広域連合本部事務局に「関西版フラウンホーファー」の運営事務局を設置することが必要と考えております。

関西広域連合しか、その機能・役割を担える組織はないのではないかと考えております。そうすることで、総合的な企画調整・立案機能を関西広域連合が持ち、資源の最適配置が可能になります。関西広域の視点を持って企業ニーズに対応するため、事務局には民間からの派遣職員も検討する必要があると思います。

推進に向けた体制といたしましては、まずは各地の公設試験研究機関とか支援機関、自治体、国の機関等を構成団体とする会議を設置し、取り組み方策を検討してはどうかというふうに思っております。この会議には、各機関の得意分野や研究員等を把握している人材が参加することが必要です。

当面は、そういうものを設置するということが、ワンステップかなと思っておりますが、現状で取り組めることということで、レジュメの2ページの上のほう、矢印で書いたような取り組み、こういうことをやっていったらどうかと思います。

まず、ホームページの「関西ラボねっと」を運営されているわけですが、支援機関も含めて「関西ラボねっと」の対象機関を拡大されてはどうか。そして各機関の強みや特徴を把握した上で、その特徴を生かした検索機能・掲載内容の充実などを行い、使い勝手を改善すべきであると思います。非常にいいものだと思うんですが、なかなか広く知られていないし、使い勝手も良いとは言えないというのが一般的な評価かなと思います。取り組みとしては、非常に結構なんですけど、それを一歩進めていただくことが、まず第一歩かなと思います。

さらに、具体的な産業分野を設定することで、技術開発の広域連携支援の取り組みを進めてはどうか。産業分野を特定して、そこに注力してやっていくということも必要なのかなと思います。例えば、航空機産業、関西にも多くのメーカーがあり強みのある分野でありますけど、裾野が広い上に部品製造工程における国際認証を得るのが難しく、各段階であらゆる企業が連携する必要があります。公設試や支援機関の研究、技術などを生かして、今後、伸ばしていくべき分野ではないかと思います。ほかに健康医療産業とか、焦点を絞る分野というのは航空機産業以外にもあると思いますが、とりあえず例としては航空機産業を挙げさせていただきました。

それから、公設試とか支援機関の連携・協働のためには、職員の人事交流を行ってはどうか。他府県の機関の特徴・強み・企業ニーズを共有することができ、あたかも関西の公設試・支援機関が一体化したようになり、関西一体となって企業ニーズ等に

対応することができるようになるのではないかと考えております。

交流がほとんどない、お互い職員同士も知らない、研究者同士も知らないというようなことが実態のようでありますので、そういうことを少しでも打開するところから始めたらどうかという話であります。

各機関の強みを生かして国内の資源の最適配分や適正な投資を実施するため、運営に関する財源について、非常に財源が重要だと思うんですけど、公設試とか支援機関に関する各府県・市の予算を一部共通化してはどうかと思います。あるいは新たな広域産業振興の取り組みとして地方創生推進交付金を活用することも考えられます。

これらの取り組みの実現に向けては、もちろん関経連などの経済団体やあるいは民間企業も協力することが必要であります。取り組みを検討する会議への参画、事務局への人材派遣、P D C Aを回していく上での目標設定、企業ニーズの把握等について、民間が協力して関西全体の取り組みとすることが必要であると思います。

こうした取り組みを実現すると同時に、国の機関とかあるいは大学などのプレーヤーをも巻き込んでいく必要があります。産学連携のためのプラットフォームの形成、あるいは産業クラスター連携につなげていくことで、関西広域での産業振興、経済発展がさらに加速するというふうに考えております。

関西広域連合が、現在行っている公設試の割り増し料金の解消、これは地味な取り組みだと思うんですが、非常に有効な取り組みだと思っています。私は、こういう考え方とか実践が、関西全体で共有していくという考え方があらわれた一つの取り組みだと思っていますので、こういう取り組みをもっと広げ、拡充していくということが必要かなと思います。そういうことをやりながら、関西が広域産業振興のモデルとなっ

ていただきたいというのが、私どもの願いであります。

産業振興については、以上であります。

続きまして、広域観光振興につきまして、少し述べさせていただきます。

少子高齢化、さっき長寿社会というお話もありましたが、国内市場が縮小していく

中で、観光は日本の経済成長を支える重要な産業であります。関西は、アジアへの近さ、豊富な観光資源を生かし、その牽引役となる必要があります。関西が、今後、持続的成長を続けていくために非常に重要な分野であると思います。

現状、日本各地でインバウンド拡大に向けた努力が行われておりますが、豊富な観光資源や歴史・文化の蓄積を有する関西が、その優位性を存分に発揮し、広域での独自の取り組みを行っていかねば、国の内外との競争に立ちおくれ、観光振興による成果を十分に享受できない恐れがあります。

特に、インバウンドの拡大に向けては、関西広域で戦略を立て、効果的に施策を実行していく必要があります。関西内各地の観光資源などの情報収集、海外のターゲット国に対するマーケティング、海外へのプロモーション活動といった取り組み等については、人や金などのリソースを集中させ、各府県や市町村単位ではなく、関西広域で行う必要があります。

そうした中で関西においては、やはり広域的な政策が必要だ、各府県、市町村単位では力不足だということで、広域的な政策の必要性が理解され、官民による広域観光DMO、関西観光本部が設立されました。先ほど事務局からも説明があったとおりでございます。

その関西観光本部が、近畿運輸局など国の機関とも連携しております。広域観光推進に向けての第一歩と言いますか、小さな第一歩かもしれませんが、少なくとも官民連携の一つの成果だというふうに思っております。

インバウンド拡大に向けては、今後、関西観光本部を中心に広域連携・官民連携を進めて、豊富な観光資源や歴史・文化の蓄積といった関西の強みを生かし、広域で独自の取り組みを行っていく必要があります。

そこで、提言なのですが、関西広域連合の独自財源確保を提案したいと思います。現在、広域観光振興のための財源は、広域観光周遊ルートのための補助金など、国の補助金頼みとなってしまっており、用途が限定されてしまっております。関西におい

ては、広域観光振興は、関西観光本部を中心に進めるべきであり、その実効性が問われる段階によいよきております。しかし、こうした補助金頼みでは、組織運営やプロモーションのための財源は不足してしまいます。まずは、オール関西で広域観光の重要性を共有し、必要な予算を拠出して、組織運営を軌道に乗せることが必要であります。

その上で、2019年より導入予定の国際観光旅客税、いわゆる出国税について、その一部を地方譲与税化し、地方が自由に使える財源とするよう、国に働きかけてはどうか思います。

導入に当たりまして、既に観光庁で用途を想定されているようでありますが、本来、国が各地域に配分するものではなく、各地域がニーズや戦略に合わせて自由に使える財源が必要であります。

観光は、特に地域資源や交通インフラの整備状況、混雑状況など地域によってニーズなどが大きく異なる分野でありますので、地域の特性を生かし地域の自主的な取り組みを進めるという地方分権の考え方で進めるべきであると思います。

関西においては、全国で唯一の府県をまたがる広域連合があるので、譲与税化する際には、関西広域連合に譲与されるよう働きかけていくべきであると思っております。

また、法改正が必要でありますし、なかなか難しい問題ではあると思いますが、将来的には関西広域連合が課税権を持つことが重要であると思っております。例えば、観光に関して、関西広域で宿泊税を課税するなどして、独自の財源で観光振興に取り組む体制をめざしていくということも一つの考え方かなと思います。

私からは、以上でございます。

○新川座長　　どうもありがとうございました。

いろいろと御質問もあろうかと思えます。具体的な御提案、現状の問題点を踏まえた具体的な御提案をいただきました。

まずは、もうひとつ、関西経済同友会のほうから篠崎委員に御意見を伺いました上

で、議論・討論に入っていきたいというふうに思っておりますので、篠崎委員に続いては、よろしく願いいたします。

○篠崎委員 関西経済同友会の篠崎でございます。

きょうは、産業振興、観光・文化・スポーツ振興について、お話をということで、私のほうから提案を述べさせていただきます。

まず初めに、きょうお手元にお配りしておりますのは、レジュメと2枚目にA3サイズの資料がございます。このA3サイズの資料は、この5月の連休明けに当会の関西2019・20・21委員会が提言をいたしました、「スポーツ都市KANSAI」に向けて～「スポーツの力」で企業と地域に元気を～という提言でございますが、その概要版をつけさせていただいております。

まず、これまで2010年の設立以来、関西広域連合が各府県の行政権限の持ち寄りによって、広域観光あるいは災害対策、産業振興、いろいろできるところから政策の実現を図られてまいりましたことに深く敬意を表します。ただ、近年、先ほどの社会経済の変化というところにもございましたけれども、世界の各地域、アジア各地域の経済発展のスピードは非常に速く、グローバルな競争が激化する中で、関西がさらなる発展をめざすために関西広域連合を基盤にして、新たな広域行政の必要性がより高まっていると認識しております。

きょうは、観光・文化・スポーツ振興を中心に、関西経済同友会が提言した内容などから発表させていただきます。先ほど、北村先生からも長寿社会とか、あるいは山下先生から一億総活躍社会というお話もございましたけれど、現在、日本人の健康寿命74.9歳、平均寿命との差は9歳ございます。この9年間というのは、病気を抱えたり介護や寝たきりになったりという時期に当たり、この9年の年限をいかに縮めていくか、スポーツ振興につきましては、健康づくり、スポーツ振興ということで、健康寿命を延ばす取り組みを始めなければ、社会保障制度が破綻するという危機感、これを官民で共有して、そのための健康づくり、スポーツ振興のまず第一歩を踏み出

す具体的なアクションを試みる努力を行うべきであるというふうに提言いたしております。

具体的には、地域でのスポーツ活動で、子どもや年配者の健康づくり活動への企業リソースの活用をということで、関西企業のスポーツ選手を学校出前授業や総合型地域レクリエーションクラブ等のスポーツ活動に指導者として活用する仕組みを構築し、定着させていくこと、あるいは企業が保有するグラウンドや体育館の施設、経済が厳しくなった状況の中で手放した企業もございますが、まだそういう施設を保有している企業も多うございます。そういったところで民間開放を行うことに対して、インセンティブとして固定資産税免除などを促進されてはいかがかという提案もいたしております。

このような企業の保有する資源の提供で、地域住民のスポーツ活動機会をふやし、子どもから年配者に対して有名選手と一緒にスポーツを楽しむ機会がふえれば、スポーツへの動機づけや夢を育むことにもなりますし、企業内スポーツ選手にとっても引退後にスポーツアドバイザーといったキャリア形成にもつながっていくこととなります。

また、とりわけ、先ほどの提言の中で重視しておりますのは、2021年に開催される予定のワールドマスターズゲーム関西、これは、大変重要でございます。この目的は生涯スポーツ文化の定着となっておりますが、同時にスポーツプラス観光、スポーツツーリズム振興のトリガーとして大きな期待を寄せております。

そこで、スポーツツーリズム振興に当たって、関西の課題を少し詳しく見てみますと、国際観光市場においてスポーツツーリズムが占めるシェアは10%以上とも分析されている中で、関西は、観光といいますと歴史・文化等の資源に恵まれてきたこともあり、このスポーツツーリズムへの着目や戦略的な取り組みが立ちおけております。このツーリズムに関する、これはスポーツツーリズムに関する調査だけでなく、ツーリズム全般に対する調査は、さまざまに行われておりますけれど、関西市場に的

を絞ってマーケティング調査が十分に行われているかといいますと、それはまだまだ十分とは言えないと思います。

例えば、スポーツツーリズムの一元的な窓口というのも一部の自治体を除けば明確に定まっていません。スポーツは教育部局、観光は商工産業経済部局と別れていたり、関連する窓口の一元化もございませんし、ツーリストが愛好するアウトドアスポーツに対しては、行政区域をまたぐ広域的な対応が求められるのですが、国内外のスポーツツーリストに向けた効果的な情報発信、あるいは需要の掘り起こし、販促プロモーションが行われていないのが現状です。

さらにスポーツツーリストを迎えるための各種インフラやサービス、これは、観光情報提供から始まって、手荷物輸送や広域休憩施設、あるいは外国語表記のサイン表示等、これらの充実を図らなければならないといったさまざまな課題が上げられています。

このような課題解決に早急に取り組むことで、初の広域開催となるワールドマスターズ関西大会は、富裕層の取り込みと関西広域周遊の促進など、インバウンドを中心とした関西観光の課題解決に資すると考えられます。まさにスポーツツーリズムのモデルエリアとしての関西、これを確立できる好機と言えるわけです。

具体的な対策としては、第一にスポーツツーリズム振興のプラン策定のためにも、国内・海外のスポーツツーリスト、あるいはその予備軍の実態やニーズの把握が不可欠です。そのためには、各地や各機関がばらばらになさっている個別調査に加えて、広域視点での関西商圏を考えたマーケティングが必要で、旅行商材としてのワールドマスターズゲーム関西の設計と対策が早急に求められます。

提案の中では、どのような調査を行うべきかを具体的に列挙しておりますけれど、ここでは割愛させていただきます。

また、この大会の平均2週間に及ぶ滞在となる参加者の大きな関心事が観光になります。競技に参加する前、あるいはその後の過ごし方までを一連の流れとして捉えて、

ツーリスト目線で関西を周遊する仕組みを整理する必要があります。スポーツツーリズムは、広域の観光であり、行政の区割りや組織の縦割りを克服するとともに、民間との有機的な連携で取り組む必要があります、体制・組織整備の議論が早急に必要です。

先ほど、御紹介いただきましたスポーツ振興ビジョンをざっと読ませていただきましたけれども、スポーツツーリズムを見るスポーツツーリズム、するスポーツツーリズムと分けて考えていく必要があると感じた次第です。

都心部に集中しがちな観光ですが、海・山・川・湖など、自然条件の恵まれた関西では、いろんな形で、するアウトドアスポーツのツーリングの拠点として、さまざまな地域の開発が可能ではないかというふうに考えます。

以上、スポーツツーリズムに関して、先ほどの関西2019・20・21委員会提言をもとに、お話をさせていただきました。

文化につきましては、当会には、文化委員会で長年、文化と経済は車の両輪で、地域や都市の価値の向上には、芸術文化振興が不可欠であるとの認識のもとに調査研究・提言活動に取り組んでおります。

その中では、官民の協力、特に官民のプラットフォームの重要性を確認いたしまして、提言し、実践活動に取り組んでいるところでございます。

また、ことし2月の第56回関西財界セミナーでも、分科会で関西オンリーワンの魅力、文化掛ける産業を生かした挑戦という分科会で、2日間議論されました。その内容は、関西の豊かな文化がもつ可能性を都市・地域の魅力、さらなる向上や産業振興へとつなげて、次世代へ伝えていくために企業・行政・市民はどのような行動が必要かで2日間の議論を行いました。その成果として整理されたのは、次の4点です。

- 1、文化の力は企業・地域の競争力を高め、産業・地域創生を促す。
- 2、多様性に富む関西が、世界に向けて連携し、情報発信する。
- 3、課題発見型の人材育成、地域文化教育に取り組む。
- 4、文化庁とともに、オール関西で文化掛ける産業の挑戦に取り組む。

文化の力は、知の交流を促し、イノベーションを起こし、新しい産業を生み出していくことになる創造の源泉と考えております。関西広域連合には、文化の力を信じ、具体的な取り組みを力強く推進していただきたいと思います。その際、民間との連携がキーワードとなるのではないのでしょうか。

最後に、まだ同友会でコンセンサスがとれてはおりませんが、教育分野においても関西広域連合に期待する役割は多いと思います。3月22日の関西広域連合会でも、人づくり、とりわけ幼児期の創造性を育む教育について、お話しいたしました。また、今、地域では、郷土愛を涵養し、地域の文化・歴史・風土・伝統を尊重しつつ経済や社会の持続可能な発展に貢献できる人材育成が求められています。しかしながら、現状の文部科学省指導による全国一律の教育政策では、地域のニーズを反映することは難しい状況です。この分野での広域連合の取り組みに期待しているところでございます。

さらに、医療・福祉の分野でも少子高齢化社会、これは長寿社会という意味では、健康スポーツという取り組みが大事になりますが、一方で、医療や福祉サービスに多大な負荷がかかるということを考えますと、地域の特性を反映して、医療や福祉サービスを転換し、保険制度を運用し、ITの活用による各種サービスを開発することで、よりよく、スピード速く広域的なサービスの提供が期待できます。関西地域においては、適正な規模が実現していると考えられますので、その実現性は高いと考えます。

そこで、これらの施策、教育や医療や福祉の分野でも文部科学省や厚生労働省などと協議を重ねて、関西広域連合がしっかりとその施策を主導していくことで、地域の事情をよりよく反映した、よりよい施策が実現できるのではないのでしょうか。

最後に、当検討会の第1回で、関西経済同友会の2017年5月の提言、「地方分権改革の突破口をめざして、関西広域連合のさらなる機能強化を」ご紹介し、関西広域連合に国の出先機関を丸ごと移管せよと提言の冒頭に表明しておりますことを再度申し上げますとともに、引き続き、その後続の地方分権改革委員会で、現在、今後の

めざすべき広域行政について、継続した議論を行っております。この検討会の山下先生、岩崎先生にお越しいただいて海外の事例を学習させていただきながら検討を進めております。当会の今後の提言やアピールなどの成果物についても御関心をお持ちいただけましたら幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○新川座長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいま関西経済連合会の向原委員、そして関西経済同友会篠崎委員から御意見を頂戴いたしました。また、事務局からは、関西広域連合としての産業分野、そして観光・文化・スポーツ振興分野についての、これまでの取り組みもいただいております。

この中から、私たちとして今後の広域行政のかかわりとして考えていくべきこと、山ほどあると思いますが、このあたりいろんな観点から将来に向けてどういう課題を抽出し、そして具体的にどんなことを実現をしていかないといけないのか、みたいなのところについて、各委員から御意見、またこれまで御意見をいただきましたところについての論点整理や、議論の明確化などを進めていければというふうに思っております。

ここからは、御自由に御意見を、時間の許す限りいただいてもまいればと思いますので、よろしく願いをいたします。

○坪井委員　　済みません。基本的なことがわかってないので、質問させていただきます。まず1点は、事務局のほうから説明があった、例えばメディカルジャパンに対するブース等というあたりは、これは各県が職員を送ってきてブースにいるみたいなイメージですか、それとも関西広域連合の職員さんだけでやっているのですが。

2つ目は、公設の試験研究機関云々というのは、事務局のほうからもありましたし、向原さんのほうからもあったんですけど、関西に幾つぐらいあるのですか。大体それが連携、人材交流も含めた連携というのは、そもそも可能なのですか。それぞれの専

門家の方々が各試験場にいると思うので、連携するイメージが若干しがたいものですから。どのくらい機関があって、どのくらい連携できるというイメージなのかを教えてください。それと、これは向原さんにですけど、このフラウンホーファー云々に関して言うと、これはドイツで見ると企業がお金を出しているというふうに書いてあって、関西でやろうとした場合にもイメージとしては3分の2ぐらいを企業が出して、残りを現在は広域連合で出すみたいなイメージをもっていらっしゃるのかどうかというのを教えていただければと、まず思いました。

○新川座長 ありがとうございました。

それでは、どちらからいきましょうか。

じゃあ、事務局から少し、これまでのメディカルジャパン、それから公設試験研究機関の御質問について、お答えいただけるところをお願いしたい。その後、向原委員から少し財界のお考えというものお示しいただければと思います。

それじゃあ、事務局、まずはよろしくをお願いします。

○事務局（染矢課長） メディカルジャパンについてでございますけれども、関西広域連合ブースのほうでは、例えば、事務局で運営はさせてもらっているんですけども、例えば産学官連携による製品とか試作品の展示であるとか、関西の中のバイオクラスターの紹介を展示していたり、ミニセミナーなどを事務局以外の方にも来てもらってやったりとかいう形で運営させていただいております。

ブース以外にも、先ほど申し上げましたような企業と実際に研究施設のマッチングとかは、また別にセミナーの場をつくってさせてもらったりとかいうことで、メディカルジャパンという人の集まってくる場所を活用した取り組みということで、させていただいているところです。

公設試験機関につきましては、関西広域連合広域内では18ございます。各府県とか市にございまして、それぞれ、例えば滋賀県だったら窯業の特色を生かしたものであるとか、京都でしたら織物・機械・金属の振興センターとか、そういった特色のあ

るものもございます。

○新川座長　それじゃあ、向原委員よろしくお願ひします。

○向原委員　2つ目の御質問で、どのぐらい数があるのかというお話があったんですけど、さっき18というお話だったんですけど、一昨年、2016年7月に関西支援機関ネットワークいうのを関経連が音頭をとって構築しています。その中身を見ると構成メンバーは、産総研関西センター、これが産業技術総合研究所の関西の拠点ということなんですけど、国の機関ですね。それと関西の公設試が10団体。18ある中の10が参加しています。主には、各府県の産業技術研究センター、滋賀県で言えば滋賀県工業技術センター、あるいは滋賀県東北部工業技術センターとかですね。そういう県の工業技術センターが主ですね。

18ある中の10に参加していただいているのと、あと産業支援機関としては、関西文化学術研究都市推進機構、けいはんなですね。それから、大阪科学技術センターとか新産業創造研究機構というのがございまして、こういう団体と関経連で支援機関のネットワークいうのは、一応構築しているので、こういうものが、先ほどお話ししました件のベースにはなってくると思います。設立されたばかりで、活動についてはこれからだということなんですけれど、私が申し上げたのは、やっぱり関西広域連合が、強力な事務局機能というか、そういうものをもっていただくことが、そういう機能を活性化するためには必要なのではないかということでもあります。

それからフラウンホーファーの3分の2が企業からの資金ということですが、これは関経連の産業部というところがメインで調査しているのですけれど、レジュメの資料を見ますと、外部受託収入となっています。もともとは、フラウンホーファーの研究所の役割は、研究開発から事業化への橋渡しということなんですけど、その前段階は、自己資金というか、みずからの資金で取り組んでいるのではないかと思います。それが事業化できるような段階になって、企業が参画してきて一緒に研究をするというような体制になってるようです。事業化できるめどがついた段階で企業が金を出す。そ

ういう共同研究のための資金なのだと思います。研究所は技術とノウハウとか人材とか豊富ですから、そういうものを抛出する。だから日本の産学の連携と同じような状況かと思えます。私も産学連携について大学の先生との研究会に出たことがありますけど、運営費交付金では全く研究ができないので、理科系の先生は企業との受託研究費とか、外部資金を獲得して研究を続けていくということであるようなので、それをもっと大々的に組織的にやっていくということなのかなと思っております。企業が運営費を当然のように出したり、成果を見通せない資金をつかみで出すとか、そういうことではないということだと思います

○山下 茂委員

先ほどのフラウンホーファーというのを聞きしてちょっと思いましたのは、実際の連携でですね、何をしていくかが、それぞれのやっぱり形というか、言い出しっぺが誰かで何をしようと、誰が金出そうとか、というようなあたりによって、それぞれかなり違うかもしれないなという気が、私はして、お聞きしていました。

公設の試験研究機関でも自分たちの自主的な研究で、新しい技術の種をつくってやるなって、確かにあるわけですね。こういうものができたときに民間の企業とどううまくつないでいけるかというようなやり方の場合と、今ちょうどお話ししたように、企業側から何かぜひこうしてほしい、こんなのしてほしいというような話であった場合だと、やっぱり組み立て方というのは違うかもしれないなと、だからそこは、今の真ん中の仕組みをつくった場合でもかなり、何というか、真ん中の仕組みがいろんなことに対応できる弾力性みたいなのを持ってないと、うまくいかないかもしれないというのは、ちょっと思いました。

というのは、私、和歌山いるところには、木質プラスチック、木でできるプラスチックとかいうのを工業試験場の職員がつくったんです。これいいじゃないかと、廃棄物で悩んでいたわけですから、和歌山ですから、あれどうなったかなと思うんですけども、20年ぐらい前の話ですけども、これすばらしいでと、だけどころか

どうやって企業化していくことにつながっていくんだろうかと、私は非常に期待はしてましたが、その後どうなったか。そういった、それぞれの公設試験場の人たちも自分でやっぱり研究者としては、やはり自分のアイデアで自分で何か開発したいという意欲を持って人、たくさんいるわけですし、あるいは学問の世界でも評価されていて、例えば大学に移っていくとか、あるいは民間企業のどこかに移っていくとか、キャリアパスもあるんだと思うんですね。そういう具体的なやる人たちの考え方、あるいは動機みたいなものも頭に置きながら組み立てを考えていくということが大事なのかなという気が一つしました。

もう一つはですね、ドイツのお話を聞いていて、やはり向原さんおっしゃったように、やっぱり企業からすると大学というのは、理科系であればですね、製品開発の非常に一番、製品開発の新しい、技術開発の一番期待をする相手なんだろうと思うんです。我が国でありますと、ドイツだと大学って州立大学が一番基本ですから、州の行政と州立大学、これワンセットで考えられるわけですね。ですから、その辺の強みが多分、フラウンホーファーの話で出てくるんじゃないかなという気が、私はいたしました。我が国ですと、大学っていうのは、私なんか私学におけるわけですけども、私学があり国立があり、そして府県立・公立がありと、これ、それぞれのやっぱりマネジメントの仕組みが違っておりますから、それによって、例えば、この関西全体を問われた場合は、相当いろいろなパターンの大学、あるいは研究機関がある。そこからまず、公設機関から、ここから固めようというのは、アプローチとしては、非常に妥当なアプローチだと思いますけど、さらに広がりをつくらせていくということが、頭に当然なきゃ、多分いけないし、それをやるにはどうすればいいかって、そこまで何か、周りを凝集していくような仕組みというの、次の次のぐらいの課題にはなってくるのかなと、そこは私なんかには、よくわからないなという分野だと思います。

○新川座長 ありがとうございました。

どうそ、向原委員。

○向原委員　全くおっしゃるとおりですね、私もフラウンホーファーについて、細かい具体的なことまで理解しているわけじゃないんですが、ここに書いてますとおり、各研究所の所長は、大学教授と兼任となっています。ここでは、ドイツのフラウンホーファーについて書いており、広域で取り組むべきことの例示ということにして、これがそっくりそのまま日本でやれるとも思っていません。研究開発から事業化への橋渡し機能みたいなのが重要じゃないかということが、我々の問題意識の中心であります。

それで、ドイツは研究機関でもフラウンホーファーが応用研究ですけど、基礎研究をやるいろんな協会もあってですね、基礎研究は基礎研究でやっぱりちゃんとやっているようです。我々としては応用研究の分野で企業との連携を活性化することが、我々企業から見れば一番重要なところだということでもあります。それから、和歌山の工業技術研究所がですね、非常に立派な技術、山下先生のおっしゃったものかどうかわかりませんが。かなりレベルの高い技術を持っておられるようなことは聞いたことあるのですが、なかなか県の枠を超えた、例えば企業が他府県にあった場合とかですね、やはり府県の予算で運営されていますので、まず自分たちの担当、所在している枠の中で検討するというので、そのあたり、壁を取っ払って、本当の効率的な活用ができるようにするために、こういう体制を構築するようなことをやっていけばいいんじゃないかと思います。

山下先生のおっしゃる、各研究者の意識とかそういうもの当然あると思いますので、これは実際には、先ほど申し上げましたように、関係者に集まって議論してもらってから次のステップへ進むということになるのかなとは思っています。

いろいろな問題があると思います。我々もヒアリングして、府県によって処遇待遇が全然違うとかですね、研究者の意識も全然違うとかですね、やっぱり結構いろいろな問題がある、問題点というか違いがあるようだということには認識しております。

○新川座長　ありがとうございました。

そのほか、どうぞ、北村先生。

○北村副座長　私も向原さんのおっしゃった、現在の関西ラボねっとという情報提供だけの機能を、さらに相談とか、それから公設試験研究機関の人材の交流とかという形で強化していくというのは重要だと思っています。

新川先生と御一緒に10年ぐらい前ですか、滋賀県で事業仕分けのお手伝いをしたときに、私は滋賀県の公設試験研究機関を担当しました。公設試験研究機関の活動を見ると厳しい財政環境の中で、彼らがやっているのは、例えば信楽焼きとかお茶とか滋賀の特産品や産業構造に対応した分野ですぐれた研究業績を上げているのですが、新しい高価な検査実験機器を導入するには限界があって、そうなると広域に連携をして調整をするとか、滋賀における独自の技術を関西のほかの地域で活用するとか、そういう連携が非常に重要だということは、事業仕分けの際には書かせていただいたのですが、余り実施されてないようなんです。

それから、その場で感じたもう一つは、60年代、70年代に比べて、公設試験研究機関の位置がとか相対的に低下してきたことです。それは企業研究所と大学の機能が非常に強化されてきまして、公設試験研究機関のイノベーションに対する位置が、相対的に低下してきました。そうすると公設試験研究機関だけの情報では限界があり大学とか民間企業の場合の研究所を含めたネットワークを形成しないと、十分な機能を果たせないと思います。それと、ドイツの事例ですけれども、昨年ゼミの学生を連れて福井県の鯖江でシャルマンという眼鏡フレームメーカーの工場見学に行っていました。その際に伺ったことですが、経済産業省もいっているようですがドイツでは、グローバルニッチ産業のトップ企業が、日本に比べて圧倒的に多いそうです。中堅企業なんだけれども、ある分野では世界トップという企業がドイツはものすごく多くて、それがドイツの製造業の基盤を支えている。そうすると彼らは、自前の研究所を持たずに、先ほどご紹介いただいた公設機関等をうまく使いながら技術革新を行っているそうです。シャルマンも眼鏡フレームでは、世界トップで、それからさらに医

療器具という新しい分野に展開しています。その際に、共同研究者として研究委託しているのが、東北大の金属研究所と、阪大のレーザー光線・レーザー溶接の研究室です。ですから、ドイツにおけるそうした産業構造が、フラウンホーファーという形で、産業界と研究開発との連携となったのだらうと思います。日本では大企業がそれぞれ自前の企業研究所を持っていて、それがプレゼンスを発揮しているのですが、経産省がやっているグローバルニッチトップ産業を育成してゆこうという場合には、企業自前でなくて、横に連携した研究機関の相互利用みたいなのが非常に重要になってくるんじゃないかと思った次第でございます。

○新川座長　　はい、どうぞ。

○向原委員　　全くそのとおりだと思います。そのために企業・大学、それからこういう公設試験研究所とかも含めた、網羅するネットワークが必要だということを申し上げています。企業は自前の研究だけでは、もう行き詰まっているわけです。ですから、あらゆる研究者、関係者、企業、大学、どこかと連携していかないと、新しい物は生み出せないというふうには認識しています。そのニーズはそれぞれに強いというふうに思います。多分、考え方としては賛同するところも多いんじゃないかと思えます。

それから、公設試験研究所の必要性というのは、やっぱり中堅・中小企業への対応という部分も非常に大きいと思います。中堅・中小企業は自前で機材を持ってないので、これが非常に重要になります。ドイツは、それが国の産業政策の中核で、グローバルニッチ企業を、中小企業の研究開発を支援することによってどう育てるかということが、産業政策の中心みたいになっているようで、確かにそこは非常に進んでると思います。日本もやはり中堅・中小企業で非常に技術力も高いものを持っているところもありますから、それをどう支援するかというのが課題だと思います。全くおっしゃるとおりだと思います。

○新川座長　　はい、先に山下委員。

○山下 淳委員 失礼します。

きょうのお話を聞いて、関経連とか同友会が期待しているところと、広域連合の現状というか、広域連合の広域計画の内容というのが、まったくかけ離れているようだというのが、よくわかったというか、ではどうかけ離れているのを埋めていくかというのが、結局、展望を見出すことかなと思っていたのですが、抽象論をしてもしょうがないので、幾つか気になったことを。篠崎委員からの関西財界セミナーのお話があって、そこで文化にかかわる産業という話があって、京都に文化庁がくるというだけでなく、まさに文化を産業として捉えてみたいという視点というのが、多分、そこにあるんだろうと思って伺ったのです。でもそういうものが、きょうの産業振興と観光・文化・スポーツ振興という2つのカテゴリーの間であるかということ、ない。どこかに書いてあると言われたらそうかもしれないけど、だから、まさにそういう発想というのを関西広域連合として、府県がそれぞれやってるのとは違う枠で戦略というものを考えていけないか、そしてそういうところは、今のところ十分でないというのが一つです。

それから2つ目は、スポーツツーリズム等のお話もいただいたんですが、向原委員の御指摘とも絡むんだけれども、関西広域連合に、いわば、司令塔というか、それも強力な目標・戦略、そしてそれをいわば実現していく推進力みたいなものを期待をされているんだけれども、しかし産業振興の現状というのを鑑みると、先ほど坪井委員からの指摘でありましたけど、じゃあ今の関西広域連合で何ができるかということ、調整までいかない、せいぜい事務局ぐらいかなと。あるいは、外国向けのトップセールスの調整とか云々という、そういう意味では、期待されている目標、あるいは戦略をつくるというよりは、それをどう強力に推進していくかというところのエンジンの機能というものに対する不満というのがあるのかと感じました。だから、それをどういうふうに考えていけばいいのか、それは、今の関西広域連合の体制の中で可能なのか、それともそこら辺も少し壊さないといけないのかというのが、2つ目に気になっ

たところでは。

さらに言えば、先ほどからお話が出てる公設の試験研究機関とか支援機関などですが、これは一方で、各府県の工業試験機関等の様子を見てると、結構地域の工場産業とかそういうものとの連携とかコラボとかというのが注目されるんだけど、他方で、情報の共有とか、あるいは連携とかでとどまっていいたほうがいいかな。もうちょっと進めて府県立というのをさらに広域のレベルに上げていくかというところは、どうなのかなとか、でもそれやると、今度は逆に、これまで持っていた地域とのつながりが薄くなってしまう。したがって、共有、ネットワーク化する、共有化するというのは抽象的にはよくわかるんだけど、具体的にそれをどういうふうに具体的な制度なり仕組みなりに実装することができるかな。どういう形のネットワーク化というのが、関西として最適なんだろうかという、そこまでいかないと、せっかくの御意見に対してもっと強力なネットワーク化していきましょうねというだけでとどまってしまうって、先にいかないではないかな。やっぱり、どう踏み込むか、どう具体化するかというところまでも考えないといけないのではないかな、とお話を聞いていて思った次第です。

とりあえず3つだけ、ちょっと気になったものですから。

○新川座長 ありがとうございます。

むしろ今後に向けてやっていかないといけない作業を明確にさせていただいたかと思えました。

坪井委員から、ちょっと先に。

○坪井委員 今まさに、最後の御指摘は気になっていて、要するに、今、向原さんは、事務局的なものを広域連合でつくらないかということをおっしゃったんですけど、その事務局というのは、じゃあ大阪府とか、こちらに並んでいらっしゃるような兵庫県の方が集まってつくる事務局だとすると、そのそれぞれの府県立の工業試験場なり

の立場を尊重しなければならないのではないか。要するに各府県が集まって事務局をつくるというイメージなのか、それとも、当初はそうだけでも、10年後、20年後は、もう広域連合というので職員を採用していて、そうやって事務局をつくっていくんですよというお考えなのか、そこちょっとわかんなかったものですから、そんなことできるんですかという意味で質問している。

○向原委員　我々が考えているのは後者ですね。エンジンの役割と山下先生がおっしゃったんですけど、全部の分野についてそういう強力な事務局機能を広域連合がもたないといけないとは思ってないわけです。行政の分野は今のやり方でうまくいくものもたくさんあると思います。共通してる部分も結構多いと思いますので。

ただ、産業振興については、やはり一府県が担うのは無理があるのではないかと、まずここをやっていただきたい。今、大阪府の労働商工部がやっていますが、やっぱり専門性とか、人事異動のローテーションとか、どうしても公務員の方でありますから、エンジンの機能までは、担えないという感じだと思います。やはりそれを専門として、推進力を持つには、関西全域を自分の守備範囲とし、視野・視点を広域に持つ人間の集まりというか、そういう体制が必要なんじゃないかということで、今日の2つの分野については、特に必要性を感じます。

そのためには、人材の強化とか、あるいは民間の協力ですね。民間も当然、協力をしないといけないと思いますが、そういうことが必要になってくる。

プロパーの方とか中途採用するとか、当初は、民間からそういうことができる人間を派遣するとかですね、そういうことをしていけば、つながっていくんじゃないかというふうには思っています。

○新川座長　ちょっと先に、岩崎委員からお願いします。

○岩崎委員　ものすごく基本的なことなんですが、資料2でいただいている2の広域事務の分野ですが、これ関西広域連合の事務、分野事務局のことだと思うんですが、人員と予算を教えてくださいませんか。何人ぐらいで、どのぐらいの支出をしているか

ということ、それから本部事務局で何人いるかと、要は組織と予算という基本的なことを把握したい。そうでなければ活動の幅を拡げる提案も、それが実際にできる体制なのかつかめない。それをまず教えていただきたいと思います。この関西広域連合自体の体制ですね。組織と予算と、それからできたらそれぞれどこからの派遣か、構成団体の拠出など今わかりますか

○事務局（染矢課長） ご用意できてなくて申しわけありません。

○山下 茂委員 これでいうと、それだけじゃなくて、各県に分担して、この分野は何か県、この分野は何か県ってあったら、それもカバーして議論しないとよくわからないんじゃないですか。

○岩崎委員 もちろん、だから、それはまず広域連合の体制がどうなっているかわからなければ。例えば徳島県の広域医療局には、広域連合の職員が何人いて、徳島県の方とどんなふうになってるかという業務の分担はどうなのか、プロパーと、兼任とそれと全体という、要は事業規模という活動規模みたいなものを人と予算でつかみたいというのが、私の基本的小願いです。

○新川座長 済みません、ちょっと事務局のほうで、それ大至急可能であれば、整えていただければと思います。

どうぞ、山下さん。

○山下 茂委員 似たような話になるんですけど、先ほど来の企業の調査研究と公設試験のあたりですけど、今のお話だと、例えば、役員が直営でやる必要は別がないわけで、事務局、事務局機能ということもですね、例えば、広域連合と密接不可分のどういう表現で言うのがいいのかわかりませんが、観光の分野じゃあDMOなんてつくって何かやっている。あれどんな組織かよく、私わからずに言っていますけど、そういう一歩離れた、ある程度独立的にやっていけるような組織であれば、そんな大勢の人数でなくてマッチングをしていく話でしょうから、それぞれの構成団体から1人ずつでも、派遣ができるはずですから、そういう組織であれば、それと民間からも

派遣していただくというようなやり方で、何か組み立ておくことが考えられるんじゃないかなと思うんですよ。

ただ、その場合に、気をつけないといかんのは、国連なんかでもいろんなテーマごとの組織がありますが、このマネジメントが非常に難しいという問題は、確かにある。ですから、それぞれのマネジメントをするそれぞれの分野のトップですね。それからそれを支える体制、そこはつくり方をよく考えないと、国連、余り国連の悪口言っちゃいけません、非常にマネジメント、難しい組織になってしまうというところは、確かにあると思いますから、そこら辺を考えながら組み立てれば、何というか、そんなに難しい気はしないですけどもね。

○新川座長　　ありがとうございました。

はい、どうぞ、坪井委員。

○坪井委員　　産業と文化とスポーツ、全然、話違っちゃっていいですか。

○新川座長　　もちろんです。

○坪井委員　　産業と文化とスポーツといったときに、今の関経連と経済同友会の話を受けていると、インバウンドで人を集めるという話なのですか。産業は別ですけど、観光とスポーツというのは、インバウンドだけじゃないでしようが、人を集めるという話ですよ。その辺がすごい、文化を使って観光を何かうまくやってですね、周遊ルートつくってというのはイメージできるのですが、スポーツを振興する目的が、少しわからない。観光だと要するにたくさん人を集めましょうって明確な目的があると思うんですけど、スポーツの目的というのは。

○新川座長　　どうぞ、篠崎委員、お願いします。

○篠崎委員　　先ほど申し上げたように、スポーツ振興というのは、国民の健康年齢を引き上げること、要するに高齢期の介護や医療の予算を抑制することがベースにはありますが、そういう国民が、地域の人々がスポーツに親しむこと。さらに、それを活用し、スポーツツーリズムという世界のツーリズムの流れを取り込むことが目的に

挙げられます。その中には、するスポーツのツーリズムもあれば、見るスポーツのツーリズムもあります。見るスポーツツーリズムというと、世界の超一流のスポーツを観戦する。だから、サッカーのイングランドの応援や観戦なんて、ものすごい数の人たちが来る。それに値するスポーツはというと、関西、日本全体でもそれほどない、プロ野球でも超一流選手はアメリカへ行っちゃうわけですから。その一方で、するスポーツツーリズムというのもとても多いんです。その一つが、ワールドマスターズゲームです。年齢は問いませんし、種目もいろいろありますし、それを関西一円の場所でワールドマスターズゲームを開催するということになっているんですね。本来的には、住民の方々の健康増進のためのスポーツ振興の機会と、スポーツツーリズムとを組み合わせなければいけない。地元の方が何もやってらっしゃらないところにスポーツツーリズムを招けるわけではない。自然資源があるだけでいくわけではないので、例えば地域の方々、川でラフティングなんかやってられて、その関連施設があり、ボランティアもいらっしゃるような、愛好家仲間がいるところにスポーツツーリストが行かれる。だけど、地方それぞれが、各県がばらばらで、こういう情報発信をしても、なかなかうまくいかないものですので、そのあたりを関西広域連合全体で、このワールドマスターズゲームを契機に情報発信し、振興をしていくべきだと考えております。

もう一つ申し上げますと、マーケティングという言葉を上申しましたけれど、マーケティングというのは、いわゆるターゲットに合わせてセグメントしていくわけで、よく差別化という言い方をするんですけれど、この言葉は一般的にマーケティング用語で使っても、行政にとっては苦手なことなのです。

○山下 茂委員 「差異化」ですね。元来の英語も「差異化」ですから、あれ誤訳ですよ。d i f f e r e n t i a t i o n ですから。

○篠崎委員 差異化ですが、それも行政は使用しにくい。

ただ、例えば、関西一円には文化財や国宝などたくさんの歴史文化の観光資源がある。それを選択して、集中的に売り出すなど効果的な訴求方法はいろいろある。とこ

ろが、関西各地にあるたくさんのスポーツ資源や観光資源をどう扱うか。今の関西広域連合で取り組むとしたら、どうしても網羅的になってしまいます。ですが、マーケティングということは、顧客目線に訴えるのであって、こういう顧客に対してこういうルートをつくっていきましょうとなれば、スポットライトを当てられるところがあれば、逆に省かれるところもあります。どうしても取り扱いは差異化されるわけですね。そういうことが、できる権限を広域連合が将来的に持っていかなければいけない。今の網羅的な情報発信ではだめだと思っております。

○新川座長　　はい、どうぞ、向原委員。

○向原委員　　さっきの、スポーツ振興、何のためにやるのですかというご質問ですが、健康増進とか健康寿命を延ばすとか、篠崎さんがおっしゃられたとおりです。それから、人と人との交流とか地域と地域の交流とかも、これスポーツツーリズムに通じる世界だと思うのですが、関経連で考えているもう一つの柱は、スポーツを起点とした産業の振興・活性化です。スポーツを産業として考えてみよう、スポーツメーカーも関西に非常に多いということもありまして、製造業もそうなんですけど、スポーツイベントの開催とか、産業化していこうというようなことも一つの目的かなというふうに思います。

○新川座長　　よろしいですか。

○岩崎委員　　スポーツツーリズムの世界の今の規模は、9兆円あるんです。見るスポーツ、するスポーツ両方合わせて、ですから、ワールドゲームって、余り私なんかも関西でやることになって初めて知ったんですけど、かなりの経済効果もたらすということは言われております。

○山下　茂委員　　1つよろしゅうございますか。

○新川座長　　はい、どうぞ山下委員。

○山下　茂委員　　いろいろスポーツツーリズムの話をお聞きしてまして、幾つか思ったことなんですけど、1点目はですね、インバウンドという言葉が、確かにいいんで

すけれども、関西から見たインバウンドは、我々、東京の人間も来ることが含まれていたほうがありがたいなど。我々、来れないのかな、相手にされてないのかなというところがありますから、関西という域で見るインバウンドは、それ以外の東京や九州やら北海道やらの人も全部入るようなイメージ。ですから、外国人のことばかり考えずに、ぜひ、我々もその対象としてPR、何というか歓迎もしていただきたいというのが、1点ですね。

それから、マスターズだと余計思いますのは、関西、ツーリズムというのは、もともとツール・ド・フランスみたいにぐるぐる回るわけですから、それでいうと、この関西地区というのは西国三十三カ所の巡礼とか、あるいは徳島まで渡れば四国のお遍路さんとか、あるいは熊野三山もちょっと回って、もうちょっと離れていれば、もっといいんだろうなと思うんですけれども、我が国はやっぱり一神教の国じゃないので、仏さんもたくさんいらっしゃるわけで、そういう多神教、多仏教の国でのツーリズムというのは、やっぱり我が国でいう「巡礼」みたいなものを頭に置いて、その場合の共通ルールですね。御接待のルール、あるいは何か御朱印帳をもらう。それはそれで非常に重要でルールなわけですね。それは何かの意味づけがあるんだと思いますし、そういった同じ人がぐるぐると回ることによって満足を得るというのであれば、まさにマスターズなんかにおみえになる方々というのは、向いてる人たちじゃないのと、オリンピックに来る人は、その感覚は余りないんじゃないか。やっぱり関西に来てもらえるような人たちというのは、国内から関西へ来る人も含めて、せっかくだからぐるぐる回る、それを何も巡礼ばかりじゃなくて、同じようなルール、同じような御接待みたいな何かスタンダードみたいなものがあって、関西へ行けば安心して何か心が安らぐ、体験できるねというようなイメージをつくれるような売り出しを、ぜひ国内においてもしていただければと、もちろん国外においてもそう。

それで、国外の場合に、巡礼って概念がこんなにぐるぐる回る巡礼、余りないんじゃないかと思うんですね。私は、スペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラと熊

野との巡礼道同士の提携なんていうのもかかわったんですけど、これはサンティアゴ・デ・コンポステーラという単一の目的地に行く。p i l g r i m a g e という英語なんかに訳しても、多分外国人が持つイメージ、違うかもしれないですね。我々が言ってる巡礼のイメージとは違い「巡」っていう字が入ってないんじゃないかと思う。

そここのところは、外国語をいろいろチェックしていく場合でも気をつけなくちゃいけない部分じゃないだろうか。私は、英国のカンタベリーというところで留学していました、カンタベリー巡礼の地、これも目的地はカンタベリーだけですから、途中の町や村はたまたま寄っていくだけ。メッカなんてまさにメッカですよ。行く道が何本かあっても、唯一の目的地に最後は行くんで、我が国のようにぐるぐる回っていただくことによって満足を得るといような巡礼というのは、それこそ外国人のインバウンドにPRする場合でも英語の単純な直訳英語でやると、本当のイメージが実は伝わってないんじゃないか。

それから、さっきの「差異化」ですが、
経済学でいう i n d i f f e r e n c e c u r v e、あれも「無差異」曲線なんですね。その辺の日本語に訳すときの言葉を、もっと我々、意識して、特に観光PRなんかのときには、していただきたいなというふうに思います。

○新川座長 はい、ありがとうございました。

事務局から、少し追加の資料、出ましたので、御説明をいただけますでしょうか。

先ほどの、岩崎委員の御質問を反映した部分です。よろしく申し上げます。

○事務局（染矢課長） お手元にお配りしておりますのが、平成30年度の当初予算ということで、先ほどの分野別の予算を29年、30年と並べたものでございます。

もう一つの資料のほうが、職員の配置人数ということで、一番左側に合計が並んでおります。派遣を受けている者と、それから併任ということで関西広域連合の事務に携わっている人を分けて記載させていただいております。

○新川座長 派遣と併任の違いを、すみません、お願いいたします。

○事務局（村上局長） 派遣は、いわゆる我々専任的にこの業務に携わって。

○新川座長 ここに来てるような人たちを。

○事務局（村上局長） ほとんどは、ここに今、来ております。

それとあと、併任は、それぞれの府県市の任務もあわせ持っておりまして、両方の仕事に従事しているということになります。

予算のほうですけども、例えば、平成30年度23億となっておりますが、そのうち約半分以上の15億が、広域医療ということで、これはドクターヘリの運航に係る経費が、そのほとんどということになっております。

また、一番下の3億6,000万少しは、多くが人件費的な部分ということになっております。

○山下 茂委員 各分野事務局で、例えば産業なら産業を持っている大阪府は、併任の人が大阪府庁の中において一生懸命やっておられると、よその県も1人ずつは大体併任の人がいて、このことにかかわるようになってると。分野別にそれぞれの県で、何か塊がある場所がそれぞれ違うのは、そういうことなんですよね。

そう理解すればいいわけですね。これは、でもあくまでも役所の中の話なわけであって、さっき私、申し上げたのは、そのあたりじゃなくて、もう一步離れた組織をつくる、そこに民間の方もきていただくというようなやり方で、先ほどの研究開発やなんかのことを進めていく結節点にするというふうなことならば、そんなに難しくはないんじゃないか。やらされる人は大変だとは思いますが、組み立てるのは、理屈としてはそんなに難しい話じゃないと私は思いました。

○新川座長 どうぞ、坪井委員。

○坪井委員 予算の表を見ると、このお金は、じゃあ防災局は兵庫県の出身だから兵庫県のとかっていう話じゃないんですよね。

○事務局（村上局長） それは各一定の指標で分担して。

○新川座長 人口とかそういう客観的な数字で分担をすることにしております。

○山下 茂委員 それは、派遣の場合に限る話と違いますか。併任の人は、それぞれのところが出しているんでしょ。だから、派遣の方について、今、見直したということですよ。

○新川座長 予算の。

○山下 茂委員 予算、人件費ですよ。

○坪井委員 人件費だけじゃなくて事業費も。

○新川座長 人件費もちろん。この予算の人件費・事業は、今のよう形で。

○坪井委員 じゃあ、防災局の割合と観光・スポーツ振興の割合というのは、奈良県の場合、みんな同じなんですか。何%ですか。

○新川座長 基本的には、各県の分担割合が決まっていますので、それに基づいて拠出していただいているという形で。

○坪井委員 それぞれの項目ごとに考える。

○新川座長 はい。

○山下 茂委員 併任の人の人件費もそういうふうに負担しているんですか。

○新川座長 併任は、各県でそれぞれもっておられる、これはどうなっているんですかね。

○山下 茂委員 実際は、併任として人件費が一番多いはずなんだから。

○新川座長 併任のほうは、全部は出てないと思いますけどね。どうですか。

○山下 茂委員 それは多分、併任といたら自分の県の職員だから。

そこは区別して整理して御説明を、今回なければ後日またしていただければいいんじゃないですか。

○新川座長 すみません、そこら辺で何かご説明がありましたらよろしく願います。

○事務局（小枝課長） すみません、本部事務局への派遣の職員については、各構成団体で御負担をいただいております。その他については、地元負担でお願いをして

おります。

事業費につきましては、連合規約の中に各分野ごとに算出方法が決められていますので、それに基づいて分担をしていただいております。

○新川座長　人件費は、今の御説明のなかで、基本的には入っていないということですね。

事業費のみ各府県それぞれの分担比率に応じて拠出をいただいているということのようでございます。

そのほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ、山下委員。

○山下 淳委員　先ほど、篠崎委員がおっしゃった件で、要するに今どうしても網羅的になってしまっている、それを差別化、言い方はともかく、していかなきゃいけない。別の言い方をすると、政策目標も情報も、特に政策的なところを選択的にやる必要があるんじゃないか。きょうは産業振興と観光・文化・スポーツというところをやったのですが、広域連合として、今の広域計画での取り組みというのが、どうしても総花的過ぎる。あるいは、寄せ集めるところになってしまうのかもしれない。あるいは関西という広域で考えると、こういうものは、やっぱり必要不可欠だということでは上がっているのかもしれない。そこら辺の見きわめというのが、要るのではないか。フォローアップ委員会あたりでやっていただけるとうれしい。

というか、やっぱり最後のところは、関西広域連合が、みずからのリソースが十分でないというか、府県に依存しているというところがあって、それは、こういう分担管理だけでなく、執行というところでも多分そうなんだろうと思うんですが、そうすると、そういう一方で身の丈に合ったということを考えるのか、身の丈を変えるのかということも含めて検討しなきゃいけないのではないかという気はします。

○新川座長　そこが今後の課題で、ほかの分野もやった上でもう一度議論をしないといけないかなというふうには思っております。これまでの路線でいけば、やはり従

来がどうしても連絡と情報発信といったようなところに、広域連合の仕事としてはとどまり、それについてやってきたということはあるかもしれませんがね。それを企画・調整のところはどう広げていくのか、このあたりまでは現在、連合規約でも可能などころなのかもしれません。

しかし、それを超えて、一定、執行分野にも影響力、あるいは実施能力を持つということになると、それはまた改めて議論をし直さないといけないというところも出てきます。

少なくとも、産業分野できょうお話をいただきましたのは、1つは、やはり府県単位ではなくて、関西圏全体での産業振興の方向づけ、その中でいわば優先順位をきちんとつけた、そういう振興策というのが必要なのではないかと、こういう御指摘があったんだろうと思います。

それが、計画としてビジョンとして、また実効力のあるものとして、どういうふうを実現できるのか、それを関西広域連合が担うとすれば、どういう担い方ができるのか、このあたりも今後の検討課題で、非常に大きな課題かなと思いました。

それを具体的に進めていくときの大事な一つの手がかりとして、公設試験研究機関・支援機関等のあり方というのが、まずは具体的な手がかりとしてございました。既に、いろんな連携は進み始めていますけれども、もう一方では、実質的に、それでは関西圏として、この各府県立、市立もありますが、こうした機関というのを有効に広域圏で活用できているかということになると、どうもそうならないようだという事でお話をいただきました。せっかくの資源が、うまく活用されていないというのが御指摘としてありました。

じゃあ、どういう体制を積み上げていけばできるのか、それは連絡・交流というのを深めていけばできるのか、あるいは制度の枠組みというのを少しじらないといけないのか、あるいは抜本的に考え直す、研究機関そのもののあり方まで含んで考え直すのか。加えて試験研究というのは大学や、あるいは国立、さらには民間企業のそれ

それぞれの研究部門もあります。こうしたところとどういうふうに連携をして、あるいはその試験を有効に活用するということがあり得るのか。その担い手をどう考えるのか、どんどん課題は広がっている感じがいたします。

おおきないい機会ですから、次の研究会になるのかもしれませんが、論点として、やはりきょうのお話の中で出てきました、文化×産業という観点からの検討や、現在進行形のものを形にしていくという必要とか、そういう議論がありました。従来は、なかなかそうした私見に近いものを広域連合として公式に扱うところまで持ち切れなかったところなのかもしれません。

このあたりを、ぜひ、むしろこれまでの分野別で、ややもすれば縦割りになりがちだったところ、また抜け落ちているところ、あるいは新しい可能性を広げていくことができるところなど、こんな例が、たくさんこれから出てくるとは思いますけれど、そういうところに着目をするというのが、大きな2つ目の論点としてはあって、それはやっぱり広域の役割として大きいかもしれないというようなどころはお聞きしました。

いずれにいたしましても、きょうの御議論を踏まえて、これから広域連合としてどういう体制で、何ができたらいいいのか、考える必要があります。先ほどの人の問題も組織の問題も見ていただいたらおわかりのとおり、これだと本当に事務連絡ぐらいしかできそうにないなというのがおわかりいただけるかと思います。これをどう超えていくのかというのが、課題ということで考えていただければというふうに思います。

済みません、ちょっと時間がオーバーしてしまいましたが、どうぞ、篠崎委員。

○篠崎委員　私は、スポーツツーリズムは、国内・海外のスポーツツーリストを対象にしてと申し上げたつもりですので、山下先生のご懸念はございません。。

ワールドマスターズゲームを契機に国内外から集客をと申し上げたつもりですので、御心配なく。

○新川座長　ありがとうございます。

○山下　淳委員　篠崎委員のおっしゃっていることは、関西は、要するに對日本国

内あるいは外国に対して、スポーツということが一つの売り物になるのだ、要するに単なるお金を落としてもらうというだけでなく、売り物になるのだ。あるいは文化というのが、売り物になるんだ。だから、売れるようにちゃんと整えていこうよということだと理解しました。

○篠崎委員 余り喧伝されていないのですが、19年開催のラグビーワールドカップでも、花園にこの期間内で七、八万人の方が、国内外から来られるんです。スポーツの持つ集客力というのは、大きいということです。

○新川座長 ありがとうございます。

特に、2019年、それから20年は東京ですけれど、21年がワールドマスターズ、3年続けて非常に大きなイベントがあります。ここをどういうふうに関西の力にしていけるか、万博は25年なんで、ちょっと距離が離れていますが、とにかく、このスポーツというのを、ただ単に産業というだけではなくて、関西にお住まいの皆さん方が、このスポーツに親しみ、そしてスポーツを通じて豊かな市民生活を送っていけるか、そういう社会をつくっていくというのが大きくあって、その上でスポーツ振興があり、その下に関連産業、裾野が広がり、そして関西経済が活性化をし、それがまた新しいスポーツ文化や、あるいは新たな産業や観光をつくり出していくような、そういういい循環をぜひつくっていくために、関西広域連合に、何ができるのかというのが次のテーマとしては理想であります。ここはまた、しっかり考えていっていただくということですね。

すみません、時間オーバーしていますが、何かそのほか、ぜひ御発言があれば、よろしいでしょうか。

○事務局（村上局長） すみません、先ほどの人件費の説明ですけれども、人件費については本部事務局、我々の専任に当たっている我々の人件費については、各府県均等で割っています。

ですから、実際、その府県が何人派遣しているかにかかわらず、均等でそれぞれ

の負担をすると。併任している職員につきましては、それぞれ地元の府県のそれらの人件費の中で、という形です。

事業費につきましては、先ほど言いましたように、それぞれの指標に応じて、基本人口割ですけれども、例えば、ホテル・客・施設等に応じてといったような形の指標を置いて分担をしているという状況でございます。

○新川座長　　ありがとうございました。

きょうもまた、議論が尽きないのですが、予定の時間がきてしまいました。また、たくさんのテーマを次回に持ち込んでいかないといけないかとは思いますが、きょうのところは、このあたりで御意見はとどめたいと思うんですが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以上をもちましてきょうの議題のところは、終わりにさせていただきます。

その他含めまして事務局のほうにお返ししますので、よろしく申し上げます。

○事務局（明見次長）　　それでは、新川座長、どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうから申し上げます。

次回、日程につきまして確認をさせていただきます。

6月16日土曜日、午後3時から5時。場所は、この会議室ということでさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、皆様、本日はどうもありがとうございました。

閉会　午後　0時10分